

いつでも・どこでも派遣します!!

※説明会の実施に係る会場使用料などは申込者の負担となります。

◆派遣できない場合

- (1) 公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれがあるとき
- (2) 政治、宗教または営利を目的とした集会などを行うおそれがあるとき
- (3) 説明会の開催を希望する日に時に派遣する職員を確保できないとき
- (4) もっぱら行政に対する苦情、陳情または批判が行われるおそれがあるとき
- (5) 申し込みの内容に虚偽があったとき
- (6) その他、説明会の目的に反し、実施が適当でないと認められるとき

◆申込方法

希望するメニューを選択し、開催予定日の30日前までに所定の申込書を町経営企画課に提出

※申込書は町経営企画課に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込先・問い合わせ】

町経営企画課
地域政策グループ
☎ 7502

※説明会の実施に係る会場使用料などは申込者の負担となります。

◆派遣できない場合

- (1) 公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれがあるとき
- (2) 政治、宗教または営利を目的とした集会などを行うおそれがあるとき
- (3) 説明会の開催を希望する日に時に派遣する職員を確保できないとき
- (4) もっぱら行政に対する苦情、陳情または批判が行われるおそれがあるとき
- (5) 申し込みの内容に虚偽があったとき
- (6) その他、説明会の目的に反し、実施が適当でないと認められるとき

◆申込方法

希望するメニューを選択し、開催予定日の30日前までに所定の申込書を町経営企画課に提出

※申込書は町経営企画課に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込先・問い合わせ】

町経営企画課
地域政策グループ
☎ 7502

【メニュー表】		
No.	テーマ（説明内容例）	時間
■ 産業		
28	農林業政策と制度（農林業政策に係る各種制度内容、農業全般など）	60分
29	賑わいにあふれ魅力ある商店街づくり（商店街事業支援、空き店舗活用推進、ギフトカードなど）	30分
30	企業誘致・新産業創出の推進（企業誘致活動、優遇措置、商工業者振興奨励・資金、中小企業相談所など）	30分
31	栗を活用した特産品・観光資源の創出（クリの生産・商品開発、クリの植樹推進など）	60分
32	特産品 PR の推進（物産展・PR 事業、海外（東アジアなど）販路拡大支援など）	30分
33	勤労者福祉・通年雇用化の推進（勤労者福祉センター、季節労働者通年雇用化支援、資格取得支援など）	30分
■ 若者定住推進		
34	栗山町への移住促進の取り組み（短期移住体験、相談会、住宅団地分譲、住宅支援制度など）	60分
35	若者移住・定住の取り組み（若者定住推進室事業、若者移住促進事業（住宅支援制度）など）	60分
■ 都市基盤		
36	道路環境の整備・除雪対策（道路・橋梁の環境整備、修繕計画、冬期間の除雪体制など）	30分
37	コミュニティバス運行・公共交通システム（コミュニティバス・町営バス運行、都市間交通アクセスなど）	60分
38	宅地・住宅の整備と住環境づくり（公営住宅整備、住宅団地造成、空き家対策、各種助成制度など）	30分
39	上・下水道の供給（上・下水道処理の流れ、上・下水道料金、設備・施設などの更新、合併処理浄化槽など）	30分
40	治水・河川環境の整備（河川の土砂撤去・倒木除去など）	30分
41	市街地形成・景観づくりの推進（各地区地域振興策、景観条例・計画と景観づくり、栗山公園施設整備など）	60分
■ 地域経営		
42	地域活動の支援（まちづくり協議会の活動紹介・支援、まちの魅力アップ応援事業交付金など）	30分
43	総合計画と行財政運営・改革（第6次総合計画、政策評価、行財政改革、ふるさと納税制度、各種統計など）	60分
44	町税の仕組み（税の仕組みとその役割など）	60分
45	行政職員の育成と組織体制の構築（研修計画、国・道への職員派遣、職員数適正化計画、人員配置など）	30分
46	行政情報の発信（広報くりやま、ホームページの運営など広報業務、コミュニティ放送局の開設など）	30分
47	情報共有と町民参加（自治基本条例、まちづくり懇談会、くりやまキャッチボイス、子どもの参加など）	60分

※時間は目安となります。テーマによって小中学生や高校生の参加できる内容もあるほか、説明内容は相談に応じて決定します。
詳細は町経営企画課までお問い合わせください。（パンフレットも配布）

町の担当者が取り組みをわかりやすく説明します！

ハサンベツ里山地区や雨煙別学校での“自然体験教育”ってよく耳にするけど…具体的な取り組みを知りたい！

農業の担い手不足対策として、新規就農者の受け入れを進めているようだけど…現在はどのような状況なの？

赤ちゃんが欲しいけど、出産や育児の不安がいっぱい…。町ではどんな子育て支援があるか、詳しく聞きたいな！

町は「健康寿命延伸のまちづくり宣言」をしたけれど…。町民の健康づくりのために何に取り組んでいるの？

出前型政策・施策説明会

栗山町のまちづくり

団体などが主催する集会などに町職員を派遣し、町の政策などの説明を行う出前型政策・施策説明会の申し込みを受け付けています。

◆対象

町内に在住または勤務する者5人以上で構成する団体など

◆説明内容

下表のメニューから選択 ※メニューにない内容もお気軽に相談ください。

◆派遣日時

土・日曜日と祝日および年末年始（12月31日～1月5日）を除く日の午前9時から午後9時まで（1講座あたり原則90分以内）

◆派遣場所

町内の公共施設・集会場など、申込者が指定する場所 ※会場の確保、説明会当日の運営および進行は申込者の責任で行ってください。

◆費用負担

職員の派遣料および資料代（有償書籍などを除く）は無料

団体などが主催する集会などに町職員を派遣し、町の政策などの説明を行う出前型政策・施策説明会の申し込みを受け付けています。

◆対象

町内に在住または勤務する者5人以上で構成する団体など

◆説明内容

下表のメニューから選択 ※メニューにない内容もお気軽に相談ください。

◆派遣日時

土・日曜日と祝日および年末年始（12月31日～1月5日）を除く日の午前9時から午後9時まで（1講座あたり原則90分以内）

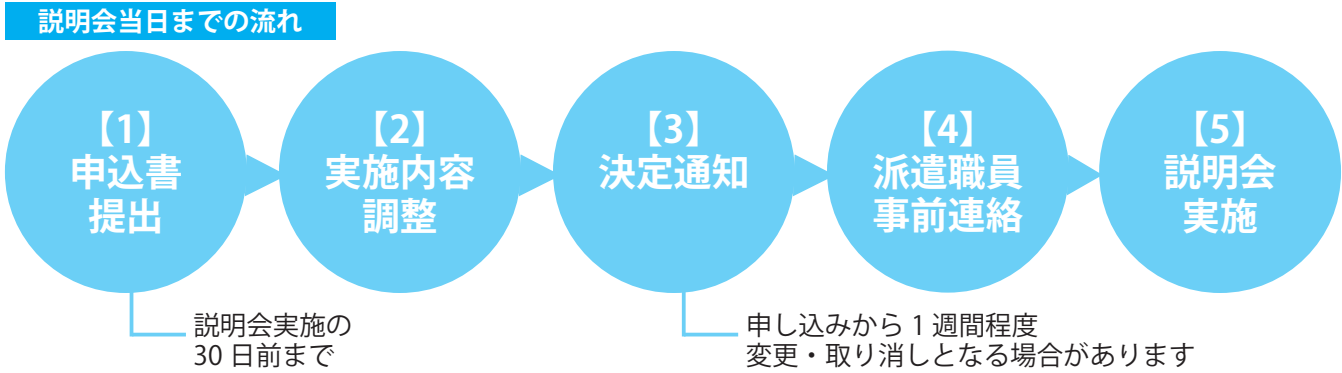
◆派遣場所

町内の公共施設・集会場など、申込者が指定する場所 ※会場の確保、説明会当日の運営および進行は申込者の責任で行ってください。

◆費用負担

職員の派遣料および資料代（有償書籍などを除く）は無料

【メニュー表】		
No.	テーマ（説明内容例）	時間
■ 生活環境		
1	ごみ処理・リサイクルの推進（ごみ処理施策、ごみの出し方、リサイクルなど）	30分
2	防災対策（避難所、防災知識など）	60分
3	消防・救急救命（消防署の仕事・体制、普通救命講習（心肺蘇生法・AED 取扱い・応急手当）など）	90分
4	生活安全対策（交通安全・生活安全対策、防犯・安全運動、防犯灯設置補助、悪質商法、食品表示など）	60分
■ 教育		
5	学校教育の取り組み（教育委員会の概要、学校教育の取り組み、教育費支援など）	60分
6	コミュニティスクールの推進（コミュニティスクール制度（学校運営協議会制度）など）	60分
7	安全・安心な学校給食の提供（学校給食センターの概要、地元産食材の活用、食育事業など）	30分
8	北海道介護福祉学校（学校の概要、介護技術体験・介護福祉士の仕事など）	60分
9	家庭教育・生涯教育の取り組み（家庭教育事業・生涯教育事業の紹介、社会教育施設の利用案内など）	60分
10	読書活動支援（図書館の概要、事業・利用案内など）	30分
11	ふるさと教育（栗山町が推進するふるさと教育など）	60分
12	自然環境保全・自然体験教育（自然環境保全運動、雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウス、自然体験教育など）	60分
13	スポーツ振興（体育事業や団体・サークルの紹介、社会体育施設の利用案内など）	30分
14	芸術・文化振興（芸術・文化活動の推進、文化財保護・活用など）	30分
15	国際・地域間交流（少年ジェット派遣事業、姉妹都市交流事業、被災地児童生徒受け入れ・交流事業など）	30分
■ 医療・保健・福祉		
16	生活習慣病予防・生活習慣改善（がんおよび生活習慣病予防事業、口腔の健康づくりなど）	30分
17	妊娠前から学童期までの親子の健康づくり（妊婦保健指導、家庭訪問などの育児支援、各種助成事業など）	30分
18	健康づくりと地域環境づくりの取り組み（こころの健康づくり、健康寿命延伸のまちづくり宣言など）	60分
19	地域医療確保と緊急医療（町内の標榜診療科の現状、救急医療体制、在宅医療サービスなど）	30分
20	子育て家庭への支援（妊娠・出産・子育て情報提供・相談機能、各種助成制度、子育て支援センターなど）	60分
21	子どもの健全な遊びや活動の場づくり（児童センター、放課後児童クラブなど）	30分
22	安全・安心な保育環境（町内保育施設の概要、保育事業（一時・延長保育、休日預かり事業）など）	30分
23	要保護児童対策・こども発達支援（子育て・養育困難家庭支援、心身障がいなどがある子ども・家庭支援など）	30分
24	介護予防事業（認知症サポーター養成講座、生活機能維持・向上・改善、介護予防・日常生活総合事業など）	90分
25	高齢者生活支援・地域包括システム（地域包括支援センター、健康・福祉・介護予防、介護保険制度など）	90分
26	社会参加と地域支え合い活動の推進（社会福祉協議会、高齢者の社会参加、地域の見守り・支え合い活動など）	30分
27	障がい者の社会参加・自立支援（生活支援事業（各種助成事業）、社会参画・自立支援事業など）	30分



..... 補助制度のご案内

空き店舗活用支援事業補助制度

町では、駅前通りなどの空き店舗を活用する方に対し、開業までに伴う経費の一部を補助します。

【補助対象者】

年 260 日（通年営業）以上営業できる新規に出店する個人または法人

【対象区域】

駅前通りほか（右図参照）

【対象となる建物】

対象区域で、かつて事業に使用されていた店舗など

【対象経費】

空き店舗などの改修、備品購入、駐車場整備など開業までに要した経費

【補助率・補助金額】

対象経費の 2 分の 1 以内、限度額は 150 万円
※補助金交付額のうち 2 割をくりやまギフトカードで交付します。

【対象期間】

平成 32 年 3 月 31 日まで

【昨年の事業実績】

- 学習指導会 栗山教室
- 司法書士 いしおか事務所
- 北大学力増進会

対象区域図



事業者対象 再生可能エネルギー等補助制度

町では、環境負荷の低減を図る取り組みとして、自家消費向け再生可能エネルギーのシステムなどを導入する事業者に設備導入費の一部を補助します。また、再生可能エネルギーのシステムなどを導入し、新たな事業展開を行い、既存経営の拡大を図ろうとする事業者に対しても、その事業経費の一部を補助します。

【補助金名称】

- ①事業用再生可能エネルギー等導入促進事業補助金
- ②再生可能エネルギー等活用新規事業補助金

【補助対象者】

町内中小企業者、農業者など
※税金などの滞納がないことが条件です。

【対象事業】

- ①再生可能エネルギーなどの設備を設置する事業
- ②再生可能エネルギーなどの設備を活用し、新たに取り組む事業

※対象経費総額が 60 万円以上の事業が対象です。

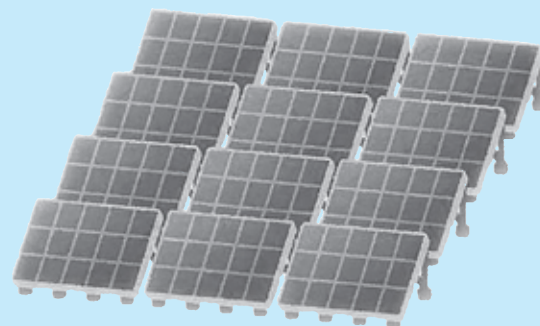
【対象設備】

- 発電設備：太陽光発電、バイオマス発電など
- 熱利用設備：太陽熱利用、バイオマス熱利用、雪氷冷熱利用など

※その他の設備はお問い合わせください。

【補助率・補助金額】

対象経費の 3 分の 1、限度額は 100 万円



【申込先・問い合わせ】町ブランド推進課 ☎73-7516

平成 29 年
5 月 30 日より

全ての事業者に 個人情報保護法が適用されます！

個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）が平成 27 年 9 月に改正され、本年 5 月 30 日から取り扱う個人情報が 5,000 人分以下の事業者も個人情報保護法の適用の対象となります。

このため、顧客や従業員の個人情報を、紙面やパソコンで名簿化して事業に活用している全ての事業者は、

個人情報保護法のルールに沿った個人情報の取り扱いが必要となります。

※法人に限定されず、営利・非営利の別は問われないため、個人事業主や N P O、町内会・自治会などの非営利組織も含まれます。

個人情報を取り扱う際の注意点

【その 1】個人情報を**取得する**ときのルール

何に使うのか目的を決めて、本人に伝える

【その 2】個人情報を**利用する**ときのルール

決めた目的以外のことには使わない

【その 3】個人情報を**保管する**ときのルール

安全に管理する

【その 4】個人情報を**他人に渡す**ときのルール

本人の同意を得る

【その 5】本人から個人情報の**開示を求められた**ときのルール

本人からの「個人情報の開示請求」には応じる

個人情報とは？

生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるもののことです。

(例)

氏名・住所・生年月日、顔写真、顔認証データ、マイナンバー、免許証番号など

詳しくは、個人情報保護委員会広報資料およびホームページをご覧ください。個人情報保護法質問ダイヤルへご相談ください。

個人情報保護委員会 検索 ☎ 03-6457-9849

議会の動き



平成 29 年第 2 回栗山町議会臨時会で、次の議案が審議されました。

（5 月 18 日招集）

議案

▼栗山町第 6 次総合計画の一部変更について

国の平成 29 年度第 1 回「地方創生推進交付金」を受けて実施する、ものづくり D I Y 工房を活用した導入・活用推進事業およびくりやま若者シティブロモーション事業の計画事業の追加 2 件です。

新副町長に佐々木学氏

5 月 24 日付けで任期満了を迎えた副町長に、新たに佐々木学氏が選任され、25 日から就任しました。佐々木氏は、昭和 56 年 4 月に栗山町役場に奉職。経営企画課長、建設水道課長、また、横断的な政策課題および政策上の重要案件を担当する総括職などを歴任。現在 54 歳。



就任あいさつ

本町は、加速度的に進行する人口減少・超高齢化への対応という非常に厳しい局面を迎えております。

このような試練の時に、積極果敢に挑戦し続ける椿原町政の一員として身を粉にし、その重責を果たしてまいりたいと考えております。また、町民と行政のパイプ役として、町民皆様の声に謙虚に耳を傾け、「誰もが笑顔で、安心して暮らすまちづくり」に全力を尽くしてまいります。

▼平成 29 年度栗山町一般会計補正予算（第 2 号）

歳入歳出予算の総額に 3 6 2 4 万 4 千円を追加し、歳入歳出の総額を 77 億 1 3 7 4 万 4 千円とするもので、主な内容は、国の平成 29 年度「地方創生推進交付金」の活用事業等に係る補正です。

▼副町長の選任について

花田正博副町長の任期満了に伴い、佐々木学氏（朝日 4 丁目）が選任されました。

▼固定資産評価員の選任について

佐々木学氏（朝日 4 丁目）が選任されました。

報告

▼平成 28 年度栗山町一般会計補正予算（第 11 号）の専決処分について

歳入歳出予算の総額に 8 5 2 6 万円を追加し、歳入歳出の総額を 94 億 3 1 1 2 万 5 千円とするもので、主な内容は、歳入では町税や地方交付税などの確定見込

み等による補正、歳出では財政調整基金積立金の追加等に係る補正です。

▼栗山町税条例の一部を改正する条例の専決処分について

栗山町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分は、地方税法等の一部を改正する法律による関係部分の条例改正です。